

【論文2】

原始仏教時代の暦法について

森 章司

- 【1】はじめに
- 【2】暦法について
- 【3】印度歴と中国歴——1年の始まりと終わり

【1】はじめに

【1】本研究の総合的テーマはできるだけ詳細な「釈尊伝」と「釈尊教団形成史」、ならびに「時系列によって配列した原始仏教聖典目録」を作成しようとするものであるが、その準備として「釈尊年表」と個々の人物や寺院の「各伝」を作ることも目指している。

そのためには「年表」の基準となるべき釈尊の誕生日や成道年齢とその月日、入滅年齢とその月日などを確定しなければならない。

そしてそのためには、原始仏教聖典に記されている年齢は「満年齢」で数えられていたのか、「数え」であったのかを確定しなければならない。

また「数え」である場合は、その起点は何月の何日であったのかが問題となる。例えば釈尊の入滅日は‘ヴェーサーカ (vesākha) 月’の「満月の日」、あるいは‘ヴェーサーカ月’の「後半第8日」にあたるという場合、それは何月の何日に当たるかということである。多くの伝承では誕生日も成道日も入滅日も同じく‘ヴェーサーカ月’とされるに拘らず、それが漢訳経典では2月とされたり、4月とされたり、12月とされたりするのは、一に「暦」の問題にかかわっているのである。

そして何よりもどの月のどの日を年の始めとし、どの月のどの日を年の終わりとするかを確定できなければ、年ごとの「年表」は作れない。

本論文はこのような問題に答えるために、原始仏教時代の暦法がどのようなものであったかを調査・研究しようとしたものである。

しかるに筆者にはこの方面の基礎的知識がないので、以下の論考は全面的に次の著書・論文によった。

定方 晟「安居・布薩・シャカ生誕の日付」『仏教学』第3号 仏教学研究会 1997年4月25日（以下には「定方」と略記する）

L.ルヌー、J.フィリオザ編、山本智教訳『インド学大事典3』付録3 年代学の概念 金花舎 1981年9月20日（以下には「インド学」と略記する）

矢野道雄『占星術師たちのインド』（中公新書1084）中央公論社 1992年7月25日（以下には「矢野」と略記する）

鈴木良明「インド暦の研究（1）」『東洋学研究』第30号 東洋大学東洋学研究所 1993年3月30日（以下には「鈴木（1）」と略記する）

同 「インド暦の研究（2）——ヒンドゥー教の文化、ヴラタについて（1）——」『アジ

アにおける宗教と文化』東洋大学東洋学研究所 1994年3月31日（以下には「鈴木(2)」と略記する）

## 【2】 暦法について

[1] インドは古代から現代に至るまで「太陰太陽暦（陰陽暦）」を使ってきたとされる。

「太陰太陽暦」は「月」を月の満ち欠けによって決定し、「年」を太陽の運行によって決定する暦である<sup>(1)</sup>。

この暦の特徴は、月を1朔望に基づくと、1月は29.530589日となって端数がでるから、適当に29日の月と30日の月の、月に大小を設けなければならないということと<sup>(2)</sup>、1朔望月を12倍すると約354.3671日となり、太陽の運行による1年365.2422日との差異が生じて<sup>(2)</sup>、徐々に季節がずれていくので、それを調節するために閏月を設けなければならないということである。

したがってインド古代、特に我々が資料とする「原始仏教聖典」ないしは釈尊在世時代の「暦」が「太陰太陽暦」によっていたかどうかは、「太陰暦」の特徴である月に29日と30日の大小があったことと、「太陽暦」との調整をとるために「閏月」のあったことを確認できれば証明することができる。

(1) 「この暦の1ヶ月は朔望月（月の満ち欠けに基づく）であって、この暦はこの点では太陰暦であるが、月の名を星宿に基づかせている点では、太陽暦というべく、結局、全体としては太陰太陽暦である」（定方 p.003）。「太陰太陽暦は月の満ち欠けと太陽の運動の両方を考慮に入れるものである。つまり『月』は月（太陰）の満ち欠けの周期であり、『年』は太陽の運行の周期である」（「矢野」p.149）。

(2) 太陽暦でも365.2422日を12で除すると30.43685になって、月に大小を設けなければならない。しかし『実利論』も「半日多いものが太陽暦の一ヶ月である。半日少ないものが太陰暦の一ヶ月である」（岩波文庫・上 上村勝彦訳 p.178）というように、それは30日か31日となる。すなわち月では「1日」の差異がでるが、『実利論』が「半日」というのは、後述するように『実利論』は1月を黒分・白分に2分して、それぞれを「1月」と考えたからであろう。すなわち1年には24ヶ月があることになる。

[2] まず月に29、30の大小があったことを示す資料を紹介しよう。

[2-1] 「律蔵」の「布薩犍度」は比丘比丘尼が布薩を行うべき日を次のように規定している。

Vinaya「布薩犍度」（vol. I p.104）；「比丘らよ、半月に一度（*sakim pakkhassa*）

14日あるいは15日に（*cātuddase vā pannarase vā*）波羅提木叉を誦すことを許す」

十誦律「布薩法」（大正23 p.158中）；「従今聴二種布薩。一十四日、二十五日」

このように布薩の日を14日あるいは15日のいずれか1日としているのは、半月が14日で終わる場合があったことを想定しているわけである。

また在家信者や外道は

四分律「説戒犍度」（大正22 p.816下）；「時城中諸外道梵志、月三時集会月八日十

四日十五日」

五分律「布薩法」（大正22 p.121中）；「爾時外道沙門婆羅門、月八日十四日十五日、共集一処和合布薩說法」

というように「月」に8, 14, 15日の3回行っていとされている。これは14日あるいは15日で終わる半月は、実は半月ではなく「1月」と認識されているのであって、この認識から言えば1年は12ヶ月ではなく、24ヶ月ということになる。

後述するように、月には満月から次第に欠けてゆく黒分と、新月から次第に満ちてゆく白分があるからであって、このように通常の1月を2分する考え方そのものが、月の満ち欠けを基準とする「太陰暦」に基づいていなければ生じないものであることはいうまでもない。

また

摩訶僧祇律大比丘戒本「六念法」（大正22 p.549上）；「一者、当知日数月、一日二日、乃至十四日十五日、月大月小悉應知」

というところからも、月には大小があって、小は14日までの月、大は15日までの月であることがわかる。

[2-2] それでは小の月、大の月は年に何回あるかといえば、原始仏教聖典においては次のように言われている。

十誦律「増一法」（大正23 p.346中）；「時王瓶沙、一歳作六月小。諸比丘不知云何。

以是事白仏、仏言、応随王法。春初月大、二月小、三月大、四月小、夏初月大、二月小、三月大、四月小、冬初月大、二月小、三月大、四月小」

根本有部尼陀那（大正24 p.416上）；「謂從正月十六日至二月十五日為一月。從二月十六日至月盡即是月半、令減一夜為其小月。余皆倣此。為東西不同故（以上は挾注）如是一歳総有六日は十四日、有六日は十五日為長淨事」

このように1年12ヶ月のうち、6ヶ月が大の月、6ヶ月が小の月とされていることがわかる。

[3] 次には「閏月」があったことを示す資料を紹介しよう。「律蔵」には次のような記述がある<sup>(1)</sup>。

五分律「布薩法」（大正22 p.122中）；ピンピサーラ王は「五歳一閏」（五歳長一月）

をなし、外道ら他宗教はこれにしたがったが、比丘らだけがこれを用いなかった。大臣や人民が非難した。そこで「是五歳為長一月以順王閏」と定められた。これは5年に1度30日（長）の月を閏として加えるということであろう。

十誦律「増一法」（大正23 p.346上）；「爾時瓶沙王、以六歳一閏、諸比丘不知云何。

以是事白仏。仏言、応随法」とする。

根本有部尼陀那（大正24 p.416上）；比丘たちは閏月を計算していなかったので、世間で使っている月名とずれが生じていた。そこで「応為閏月」と定められた。比丘たちは毎年閏月を作った。またずれが生じた。「応至六歳方為閏月」と定められた。ある国の国王は2年半に1閏を設けていた。ずれが生じた。「応随王法為其閏月」と定められた。

根本有部毘奈耶頌（大正24 p.646下）；「至六成一閏 如其王作閏 月数有参差 苾

芻応可随 由王有勢力」

四分律「単提065」（大正22 p.680下）；比丘の具足戒を受けることのできる年齢は20歳であるが、疑わしい場合には「当聴数胎中年月数閏月」とされている。

四分律「（比丘尼）単提121」（大正22 p.756上）；同じ

根本有部律「波逸底迦072」（大正23 p.853下）；同じ

根本薩婆多部律撰「波逸底迦072」（大正24 p.600中）；同じ

毘尼母經（大正24 p.803上、p.841中）；同じ

薩婆多毘尼摩得勒伽（大正23 p.578下）；同じ

十誦律「受具足戒法」（大正23 p.150上、153中）；出家受戒の日時として「何時出家、冬春夏有閏無閏」を記憶しておかなければならない。

十誦律「比丘尼檀文」（大正23 p.333中）；同じ

薩婆多毘尼毘婆沙（大正23 p.538上）；雨安居における閏月の扱いが論じられている。五分戒本（大正22 p.202下）；雨安居が終わって白衣の家に衣を預けることのできる期間の中に閏月と言及される。

十誦律戒本（大正23 p.473下）；阿練若比丘が舎内に三衣を置くことができる期間の中に閏月と言及される。

薩婆多毘尼毘婆沙（大正23 p.538上）；同じ

十誦律「問三十捨墮法」（大正23 p.390中）；迦絺那衣を終わって官が閏月を設けたときの処置法が論じられている。

- (1) 定方氏は「インドの仏教文献に記載はなくとも、閏月がおかれていたことに間違いはない」（p.004）とされているが、上記のような資料が存在するわけである。ただし『俱舍論』の文章を紹介されている。

[4] このようにわれわれが資料とする原始仏教聖典資料では明らかに1朔望月を1月とし、太陰暦と太陽暦との調節を行うために「閏月」が設けられており、暦法として「太陰太陽暦」が採用されていたことが証明される。

[4-1] なお以下の点は「年表」作成においてそれほど問題とはならないであろうが、念のために紹介しておく。

まず小の月はどのように置かれるかということであるが、後述する白分・黒分から云えば、黒分から減じられる<sup>(1)</sup>。『大唐西域記』巻2に「黒分或十四日十五日。月有小大故也」という通りである<sup>(2)</sup>。このように黒分には「14日」しかない月があるわけであるが、白分はいつも15日までであるということになる。しかしインドでは小の月はいつも14日で終わるかということと必ずしもそうではない。欠日は1月のどこにでも起こるのだそうである<sup>(3)</sup>。

(1) 「定方」p.014

(2) 大正51 p.875下。『四分律行事鈔』（大正40 p.030中）にも受戒の月日を覚えることを説く下りで、「第一念は日月を知り、應に今朝は白月の一日至（ないし）十五日を言うべし。純大なるが故を以て大小を云わず。若し黒月なれば大小有るが故に、すべからく之を兩分して須うべし。今朝は黒月の大の一日至（ないし）十五日なりと。或いは云うべし。今は黒月の小の一日至（ないし）十四日なりと。」という。白分はいつも「大」の半月であり、黒分に小の場合があるということである。

(3) 「矢野」 p.174

[4-2] また閏月の置かれる頻度(置閏法)については[3]に紹介した資料からもわかる通り、5年に1度置くという説(五分律)と、6年に1度置くという説(十誦律、根本有部律)があったことが知られる。また『根本有部尼陀那』によればある国の国王は2年半に1閏を置いていたとしている。実は『実利論』は「かくて、両者とも、2年半ごとに追加の月を設ける。第1は夏において、第2は5年の終わりにおいて」(1)としており、これに合致する。

また『摩登伽経』には19年7閏説が紹介されているが、これは翻訳の際に中国の知識が混入したのではないかと理解されている(2)。

閏月の名前は「中国では本来の月の後に閏月が来るが、インドでは閏月の後に本来の月がくる」のだそうである(3)。

(1) 上村勝彦訳 岩波文庫 上 p.179 置かれる月は歳中と歳末(あるいは夏と冬)とに交互という。岩波文庫 上 p.179、「矢野」p.154、「定方」p.005

(2) 「中国では19年7閏の法」がとられていた。「定方」p.004 『世界大百科事典』の「暦」の項の解説によると、紀元前のギリシャにおいても「メトン周期」と呼ばれて採用されていたという。第10巻 p.542

(3) 「矢野」p.173

### [3] 印度歴と中国歴――1年の始まりと終わり

[1] 釈尊時代のインドが「太陰太陽暦」を用いていたことは明らかとなった。それではその時代の暦で、1年の始まりは何の月で、どういう季節であったのであろうか。

パーリ聖典では1年12ヶ月の名前は次のように呼ばれている。カッコ内はサンスクリット名である。なお以後の論述では原則としてサンスクリット語の月名を使用する。

citta (caitra)

vesākha (vaiśākha)

jeṭṭha (jyeṣṭha, jyaiṣṭha)

āsālhā, āsālhī (āṣāḍha)

sāvaṇa (śrāvaṇa)

poṭṭhapāda, bhaddara (bhādrapada, bhādra)

assayuja (āśvina)

kattikā (kārttika)

māgasira (mārgaśīrṣa)

phussa (pauṣa)

māgha (māgha)

phagguṇa, phagguṇī (phālguna)

なお月の名前は、その月の満月が位置する星宿の名前に由来する(1)。

(1) 「矢野」pp.152~153。ただし「定方」p.003は、1月を満月から満月とする‘kṛṣṇādi’の場合は、月の名前を決めるのは後の満月であるとしている。この意味はよく分からない。ある

いは後述するように、これが誤解のもとになっているかもしれない。

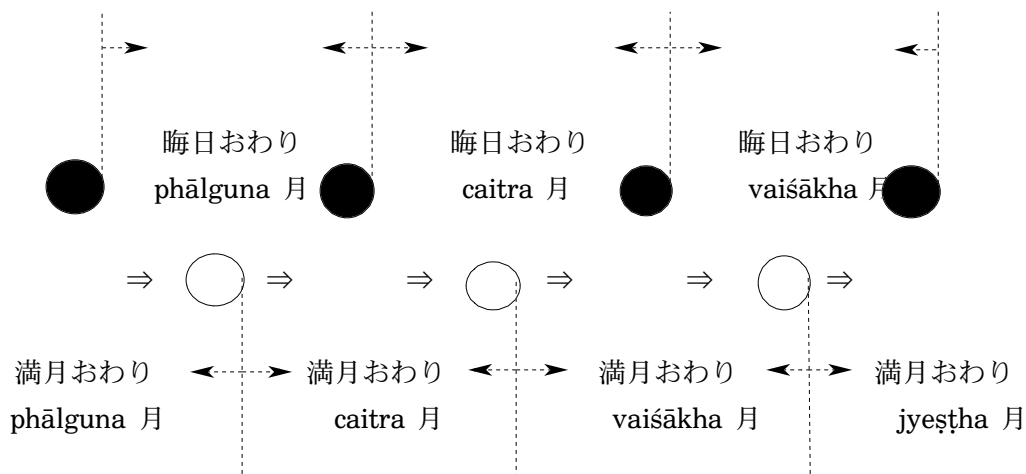
[2] 前述のように、インドの暦では一月を黒分と白分に二分して、実質上は1年を24ヶ(半)月 (pakśa, P; pakkha) としてきた。すなわち白分 (śuklāpakśa, P; sukkapakkha, juṇhapakkha) とは「新月から満月への白い半分」をさし、「黒分 (kṛṣṇapakśa, P; kaṇhapakkha, kālapakkha) とは「満月から新月への別の半分」をさす<sup>(1)</sup>。すなわち月が満ちて行く半月を「白分」、月が欠けて行く半月を「黒分」と呼ぶのである。したがってcaitra月の場合はcaitra月の白分、caitra月の黒分と呼ぶわけである。

そして注意しなければならないのは、月名が白分から始まるとする暦と、黒分から始まるとする暦との2つがあるということである。我々中国文化の伝統にあるものは、15日が満月であるから、当然のことながら、月名は白分の第1日から始まり、その第15日が満月で、続いて黒分の第1日に移行し、その黒分の第15日に終わることになる(1月を30日とすると)。すなわち満月は月の真中に来るのである。

ところがインドでは必ずしもそうではなかった。それは『インド学』<sup>(2)</sup>によると次のように呼ばれる。すなわち中国流の新月から月が始まる方式は順次に月が満ちていくのであるから、‘śuklādi’ すなわち「白い半分によって始まる」といわれ、また新月によって終わるから ‘amānta’ 「新月によって終わる」といわれる。これは主に南方インドの習慣であるとされる。

しかし月名が満月から始まる方式もあって、これは満月から順次に月が欠けていくのであるから、‘kṛṣṇādi’ 「黒い半分によって始まる」とよばれ、また満月によって終わるから、‘pūrṇimānta’ すなわち「満月によって終わる」とも呼ばれる。そしてこれは主に北方インドの習慣であるとされている。

そしてこれは次のようなことを意味する。もし ‘pūrṇimānta’ すなわち「満月おわり」の方式、すなわち黒分から始まる ‘kṛṣṇādi’ の方式で暦を作ると、月名の真中で年号が変わるということである<sup>(3)</sup>。前述したように月の名前は満月がどの星宿にあるかによって決められるのであるから、その月の黒分は前年度の12月の後半部分となるわけである。すなわち次のようになる。



これを月名と黒分と白分ごとに対応させてみると次のようになる (4)。

晦日おわり		満月おわり	
パールグナ月	白分	パールグナ月	白分
パールグナ月	黒分	チャイトラ月	黒分
チャイトラ月	白分	チャイトラ月	白分
チャイトラ月	黒分	ヴァイシャーカ月	黒分
ヴァイシャーカ月	白分	ヴァイシャーカ月	白分
ヴァイシャーカ月	黒分	ジエーシュタ月	黒分

すなわち「晦日おわり（アマーンタ）」と「満月おわり（プールニマーンタ）」では、白分の月名は同じであるが、黒分の月名が一つずつずれるのである (5)。

(1) 『インド学』 p.357。『大唐西域記』巻02（大正51 p.875下）では、「月盈至満謂之白分、月虧至晦謂之黒分」という。『実利論』上にも、「月が満ちて行く半月が白月である。月が欠けて行く半月が黒月である」と表現されている。

(2) p.357

(3) 「矢野」 p.169

(4) 「矢野」 p.169

(5) 「矢野」 p.171

[3] そこで釈尊時代のインドでは、このうちのどれが採用されていたかが問題となる。

ところがそれで問題は終わらない。上記の問題とともに1年の始まりは何の月ではじまるかということも問題となるからである。

[3-1] 「鈴木 (1)」 (1) は、インド各地で行われてきた暦を一覧表にして示している。そしてインド政府は1957年に、この中からシャカ暦をインド式暦とすることに決めたというが、それによれば1年はチャイトラ月の白分からはじまる。しかしもちろんこれは必ずしも釈尊時代のインドの事情を反映したものとは限らない。

それでは釈尊時代のインドではどうであったかということであるが、「鈴木 (1)」 (2) のなかには「ブッダ暦」があり、仏教徒の中で用いられる暦であるが、これはヴァイシャーカ月の満月の日から1年が始まるとされている。「矢野」 (3) も「ネパールの暦ではヴァイシャーカ月の満月が年の始まりである」としている。ヴァイシャーカ月の満月の日は南方伝承では釈尊の誕生・入滅の日であるが、原始仏教聖典資料を始めとする仏典で、釈尊の入滅・誕生を1月1日とするものは皆無である。インドでもヴァイシャーカ月に新年祭が行われるというから (4)、ヴァイシャーカ月を新年とする伝統もあったのかもしれないが、おそらくこれは現在の仏教徒の間で行われている暦であろう。したがってこれが原始仏教時代の「暦」を反映するものであるとは考えられない。

『インド学』 (5) によると、「年は時代、地域によって、特に用いられる紀元によっていろいろの月とともに始まる。もっとも多くはチャイトラ月すなわちメーシャサンクラーンティではじまる」としており、「矢野」 (6) も、「インドでは年の始まりも暦によって異なる。シャカ紀元を用いる多くの暦ではチャイトラ月の白分から新しい年が始まる」とする。おそらく先のインド政府の決定も含めて、これらはインドの伝統にのっとったものであろう

と考えられる。

- (1) p.008
- (2) p.008
- (3) p.167
- (4) 斎藤昭俊『インドの祭り考』（国書刊行会 1977.3） p.075
- (5) p.358
- (6) p.167

[3-2] 「定方」<sup>(1)</sup>は、「インド人の間では一般に前者（1ヶ月の前半を黒分とし、後半を白分とする方法＝筆者）が優勢であった。インドの仏典にあらわれるのはみなこれである」とする。『大唐西域記』にも、「黒前白後合為一月」<sup>(2)</sup>とするから、これに従うなら「満月おわり」になるわけである。

また「鈴木（1）」によればシャカ暦を「晦日おわり」としているが、「鈴木（2）」<sup>(3)</sup>は「一年の始まりについても数種あるが、インド暦改革委員会の諮問によりチャイトラ月の新月から始まるとするのが今日一般的である。これは『ブラフマ・プラーナ』などにブラフマーはチャイトラ月の新月の日の日の出に世界の創造をし、その時から時（日時、時代）の計算が始まったとするところを根拠にしている」とし、その後で現代インドの各種の暦に記されたヴラタの一覧表を作る際に、1年を「チャイトラ月白半月」から始めて、この半月の後には、「ヴァイシャーク月黒半月」「ヴァイシャーク月白半月」が来、1年の最後に「チャイトラ月の黒半月」を置く表を作っている。これはすなわち満月で月が終わる「満月おわり」の暦ということになる。もしこれがシャカ暦に由来するものであるとすれば、シャカ暦は「満月おわり」の暦法を採用して、チャイトラ月の白分の第1日を1月1日としていたということになる。

- (1) p.003
- (2) 卷2 大正51 p.875下
- (3) p.139

[4] 以上、[3-1] [3-2] からインドの伝統では1年はチャイトラ月の白分から始まり、月名は「満月おわり」であったことが想像できる。

「定方」も1年をチャイトラ月から始まる「満月おわり」で暦を考えられたようであるが、しかし1年間の暦を表示する際には常にチャイトラ月の黒分からはじまる表を作っている。すなわち1年の最初はチャイトラ月の黒分で始まり、続いて白分となり、1年はパールグナ月の白分で終わるのである。

しかしこれでは1年はチャイトラ月の白分から始まるというインドの伝統からは逸脱していることになる。やはり「満月おわり」の場合は「鈴木（2）」の暦のように、あるいは先に紹介した「矢野」の対照表のようになるべきであろうと考えられる。

そこでチャイトラ月の白分の第1日を年の始まりとする暦法にしたがって、暦を作ってみると次の表の「暦①」のようになる。ただしこの表には小と大の月の区分は示さず、すべて大の月と仮定した。



月名・黑白分		暦 ①	暦 ②	暦 ③
caitra	白分1～15日	1/1～15	1/16～30	2/1～15
	黒分1～15日	1/16～30	2/1～15	2/16～30
vaiśākha	白分1～15日	2/1～15	2/16～30	3/1～15
	黒分1～15日	2/16～30	3/1～15	3/16～30
jyeṣṭha	白分1～15日	3/1～15	3/16～30	4/1～15
	黒分1～15日	3/16～30	4/1～15	4/16～30
āṣāḍha	白分1～15日	4/1～15	4/16～30	5/1～15
	黒分1～15日	4/16～30	5/1～15	5/16～30
śrāvaṇa	白分1～15日	5/1～15	5/16～30	6/1～15
	黒分1～15日	5/16～30	6/1～15	6/16～30
bhādrapada	白分1～15日	6/1～15	6/16～30	7/1～15
	黒分1～15日	6/16～30	7/1～15	7/16～30
āśvina	白分1～15日	7/1～15	7/16～30	8/1～15
	黒分1～15日	7/16～30	8/1～15	8/16～30
kārttika	白分1～15日	8/1～15	8/16～30	9/1～15
	黒分1～15日	8/16～30	9/1～15	9/16～30
mārgaśīrṣa	白分1～15日	9/1～15	9/16～30	10/1～15
	黒分1～15日	9/16～30	10/1～15	10/16～30
pauṣa	白分1～15日	10/1～15	10/16～30	11/1～15
	黒分1～15日	10/16～30	11/1～15	11/16～30
māgha	白分1～15日	11/1～15	11/16～30	12/1～15
	黒分1～15日	11/16～30	12/1～15	12/16～30
phālguna	白分1～15日	12/1～15	12/16～30	1/1～15
	黒分1～15日	12/16～30	1/1～15	1/16～30

[5] 次にインドの暦の月名と数字による月数との関係に関する記述を仏典に探ってみよう。数字によって月名が示されているものは何の月の何日が年の始まりであることを間接的に示すからである。

[5-1] 『大唐西域記』巻2（大正51 p.875下）は次のように言う。

春三月、謂制呾羅月、吠舍佉月、近瑟吒月、当此從正月十六日至四月十五日。

夏三月、謂頽沙荼月、室羅伐拏月、婆羅鉢陀月、当此從四月十六日至七月十五日。

秋三月、謂頽湿縛庫闍月、迦刺底迦月、末伽始羅月、当此從七月十六日至十月十五日。

冬三月、謂報沙月、磨祛月、頗勒婁拏月、当此從十月十六日至正月十五日。

これによるとチャイトラ月最初の日が1月16日に当たり、これが新年ということになる。

先にも紹介したように『大唐西域記』は「黒前白後合為一月」として、インドでは「満月終わり」の暦を使っていたことを承知していた。それが新春の始まりを中国暦の1月1日ではなく1月16日に相当するとした理由でもあるであろう。「満月おわり」の暦では満月が月の終わりで、それが30日となり、月の始まりは満月の翌日となるが、「晦日おわり」の暦を使う中国では16日になるからである。

また『南海寄帰内法伝』巻3（大正54 p.219下）も

一謂冬時有四、從九月十六日至正月十五日。二謂春時有四、從正月十六日至五月十五日。一謂雨時但有一月、從五月十六日至六月十五日。四謂終時唯一日一夜、謂六月十六日昼夜。五是長時、從六月十七日至九月十五日。此乃獨於律教中仏制。

とし、同じく義浄の翻訳にかかる『根本有部尼陀那』（大正24 p.416上）において

室羅末拏月＝5月16日已至6月15日

阿沙荼月＝從4月16日至5月15日

とするから、義浄も玄奘と同じ認識を有していたことになる。

このように玄奘も義浄もチャイトラ月の白分の第1日を1月16日としているのであるから、これを基準にして暦を作ってみると、先の表の中の「暦②」になる。「暦①」はチャイトラ月の白分の第1日を1月1日とした表であるから、ちょうど半月ずれていることになる。しかし「暦②」では満月の日は1月30日となって、満月は15日という中国的な感覚からはずれることとなる。

[5-2] 上記のように玄奘はインドの暦法では「満月おわり」であることを承知していた。しかし「満月おわり」ではチャイトラ月の白分の後には、直ちにヴァイシャーカ月の黒分が続くから、チャイトラ月は15日間となり、例えば「春三月、謂制咀羅月、吠舎佉月、近瑟吒月、当此從正月十六日至四月十五日」とするだけでは、75日にしかない。「夏三月」に含まれている「頽沙荼月」の黒分の15日を加えて始めて90日となる。

したがってあるいは、「春三月、謂制咀羅月、吠舎佉月、近瑟吒月、当此從正月十六日至四月十五日」とするのは、チャイトラ月の黒分の第1日を1月16日と見たのかもしれない。そこでこれを基準とした暦を作ってみると先の表中の「暦③」となる。これは「暦①」とはちょうど1月ずれることとなる。しかしこれでは1月であるはずのチャイトラ月の満月の日は2月15日になってしまう。

[5-3] ところで『大唐西域記』は、先の文章に続いて

故印度僧徒依仏聖教坐兩安居。或前三月、或後三月。前三月当此從五月十六日至八月十五日、後三月当此從六月十六日至九月十五日

とする。「故に」というのは、先に紹介した文章の前に1年を3時に分けた

如来聖教歳為三時。正月十六日至五月十五日、熱時也。五月十六日至九月十五日、雨時也。九月十六日至正月十五日、寒時也。

という文章があるからである。

『大唐西域記』の説では、「暦②」によれば前安居の5月16日はシュラーヴァナ月の白分の第1日であり、8月15日はカールuttiカ月の黒分の第15日までとなり、「暦③」によればシュラーヴァナ月の黒分の第1日からアーシュヴィナ月白分の第15日までという

ことになる。

“Vinaya”の雨安居の期間の規定は「前安居はāsāḥa月の満月の翌日に入るべし」<sup>(1)</sup>とされるから、シュラーヴァナ月の黒分の第1日となり、「暦③」に合致する。「暦②」の5月16日はシュラーヴァナ月の新月の翌日になり、“Vinaya”の規定とは合致しない。

通常雨安居は「暦①」のように、4月16日から始まって7月15日に終わるとされるのであるが、『大唐西域記』が5月16日から始まるとするのは、上述したように①と③がちょうど1ヶ月のずれを有するからであろう。

そしてこの雨安居の記述をもとにして考えると、玄奘や義浄はチャイトラ月の黒分の第1日を1月16日にとらえる「暦③」に基づいていたことが想像される。

(1) 南伝3 p.246

[5-4] また『大唐西域記』は釈尊の入胎・誕生・出家・成道・入滅について次のように言う。

入胎；上座部菩薩以嘔咀羅頹沙荼月三十日夜降神母胎、当此五月十五日。諸部則以此月二十三日夜降母胎、当此五月八日。<sup>(1)</sup>

誕生；菩薩以吠舍佉月後半八日、当此三月八日。上座部則曰、以吠舍佉月後半十五日、当此三月十五日。<sup>(2)</sup>

出家；踰城出家時亦不定、或云菩薩年十九、或曰二十九。以吠舍佉月後半八日踰城出家。当此三月八日。或云以吠舍佉月後半十五日、当此三月十五日。<sup>(3)</sup>

成道；如来以印度吠舍佉月後半八日成等正覚、当此三月八日也。上座部則吠舍佉月後半十五日成等正覚、当此三月十五日。是時如来年三十矣。或曰年三十五矣。<sup>(4)</sup>

入滅；仏以生年八十、吠舍佉月後半十五日入般涅槃、当此三月十五日也。説一切有部則仏以迦刺底迦月後半八日入般涅槃、此当九月八日也。<sup>(5)</sup>

すなわちアーシャーダ月の白分15日を5月15日、同じく白分8日を5月8日、ヴァイシャーカ月の白分8日を3月8日、同じく白分15日を3月15日、カールッティカ月の白分8日を9月8日にしているのであって、すべてこれらも「暦①」とは1月遅れとなっており、玄奘が「暦③」によっていたことは明らかである。

(1) 大正5 1 p.901上

(2) 大正5 1 p.902上

(3) 大正5 1 p.903上

(4) 大正5 1 p.916中

(5) 大正5 1 p.903中

[6] しかしこれでは新たな問題が生じる。「暦③」による1月1日はパールグナ月の白分の第1日となって、チャイトラ月の白分の第1日に新年が始まるとするインドの伝統から外れてしまうことになるからである。また先に書いたように1月であるはずのチャイトラ月の満月の日が2月15日となるという不都合も生じる。要するに「暦①」と「暦③」の間に1ヶ月のずれを生じてしまっているから生じた問題である。そこで「暦①」と「暦③」の間になぜ1ヶ月のずれが生じてしまったのかを解決しなければならない。

[6-1] それは案外簡単な誤解から生じたことではなかろうか。玄奘は「黒前白後合為一

月」としてインドは満月終わりであることを承知しながら、[2]で述べたように「満月おわり」の暦では、月の真ん中で年号が変わることを失念していたのではないかと想像される。あるいはチャイトラ月の白分の第1日から年が始まることを承知していたのに、中国の暦は「晦日おわり」であって、15日間のずれがあるから、1月1日とすべきところをつい1月15日としてしまったことから誤解が始まったのかもしれない。

中国の暦は冬至を含む月を11月とし、その2ヶ月後を正月（年初）とする<sup>(1)</sup>。例えばその年の冬至が11月の15日であったとすると、新年は1ヶ月と15日後に始まることになる。冬至が11月の5日なら新年は1ヶ月と25日後に始まる。

また太陽暦では冬至の3ヶ月後が春分であるから、春分の1ヶ月ほど前に新年は始まることになる。中国暦は太陰太陽暦であるから、それが太陽暦の何月何日に当たるかということは年によって相違があるが、例えば1999年の旧暦の元日は2月16日である。ちなみにグレゴリオ暦では春分を3月21日として新年を定めているので、中国暦とグレゴリオ暦では少なくとも1ヶ月のずれを有する。

要するに中国の暦では新年は春の始まりであり、春は年とともに始まるという考え方のもとに作られているのに、先の引用文に示されているように、春を「正月16日から4月15日まで」とすること自体に矛盾がひそんでいるのである。そしてその結果、知らない間に「満月おわり」が「晦日おわり」に変質してしまったのではなかろうか。

「晦日終わり」の暦では、caitra月の満月の翌日は同じくcaitra月の黒分の第1日となるが、「満月終わり」では満月の日を最後に月名が変わるのであるから、caitra月の満月の翌日はvaiśākha月の黒分の第1日となる。要するに「月名」は満月がどの星宿にあるかによって決まるのであって、1年を12ヶ月に分割した場合の「月数」とは合致しないということである。

したがって「満月終わり」の暦に基づくかぎり、「月名」を単位にして月を区切れないわけで、したがって「新春」が正月16日から始まるといった不自然な説明となったのであろうが、しかしそれならそれを制咀羅月の黒分から始まって頽沙荼月の白分の15日に終わる3ヶ月間とすれば誤解は生じなかったのに、それを「春三月、謂制咀羅月、吠舎佉月、近瑟吒月、当此從正月十六日至四月十五日」とし、夏三月を「頽沙荼月」から始まる3ヶ月間としたことによって、結果的には「晦日終わり」の暦を採用する結果になってしまったのである。

(1) 『世界大百科事典 第10巻』（平凡社 1988.3.15） p.542

[6-2] そこで試みに玄奘や義浄のいうところを「晦日終わり」の暦で表を作ってみると次のようになる。「暦④」はチャイトラ月の白分の第1日を1月16日とした場合、暦⑤はチャイトラ月の白分の第1日を1月1日とした表である。

これによると、「暦⑤」が「暦①」と合致することとなる。すなわち1年はチャイトラ月の白分の第1日に始まり、雨安居の始まる「アーサール八月の満月の翌日」は4月16日となる。

月名・黒白分		暦 ①	月名・白黒分		暦 ④	暦⑤
caitra	白分1～15日	1/1～15	caitra	白分1～15日	1/16～30	1/1～15
	黒分1～15日	1/16～30		黒分1～15日	2/1～15	1/16～30
vaiśākha	白分1～15日	2/1～15	vaiśākha	白分1～15日	2/16～30	2/1～15
	黒分1～15日	2/16～30		黒分1～15日	3/1～15	2/16～30
jyeṣṭha	白分1～15日	3/1～15	jyeṣṭha	白分1～15日	3/16～30	3/1～15
	黒分1～15日	3/16～30		黒分1～15日	4/1～15	3/16～30
āṣāḍha	白分1～15日	4/1～15	āṣāḍha	白分1～15日	4/16～30	4/1～15
	黒分1～15日	4/16～30		黒分1～15日	5/1～15	4/16～30
śrāvaṇa	白分1～15日	5/1～15	śrāvaṇa	白分1～15日	5/16～30	5/1～15
	黒分1～15日	5/16～30		黒分1～15日	6/1～15	5/16～30
bhādrapada	白分1～15日	6/1～15	bhādrapada	白分1～15日	6/16～30	6/1～15
	黒分1～15日	6/16～30		黒分1～15日	7/1～15	6/16～30
āśvina	白分1～15日	7/1～15	āśvina	白分1～15日	7/16～30	7/1～15
	黒分1～15日	7/16～30		黒分1～15日	8/1～15	7/16～30
kārttika	白分1～15日	8/1～15	kārttika	白分1～15日	8/16～30	8/1～15
	黒分1～15日	8/16～30		黒分1～15日	9/1～15	8/16～30
mārgaśīrṣa	白分1～15日	9/1～15	mārgaśīrṣa	白分1～15日	9/16～30	9/1～15
	黒分1～15日	9/16～30		黒分1～15日	10/1～15	9/16～30
pauṣa	白分1～15日	10/1～15	pauṣa	白分1～15日	10/16～30	10/1～15
	黒分1～15日	10/16～30		黒分1～15日	11/1～15	10/16～30
māgha	白分1～15日	11/1～15	māgha	白分1～15日	11/16～30	11/1～15
	黒分1～15日	11/16～30		黒分1～15日	12/1～15	11/16～30
phālguna	白分1～15日	12/1～15	phālguna	白分1～15日	12/16～30	12/1～15
	黒分1～15日	12/16～30		黒分1～15日	1/1～15	12/16～30
caitra	黒分1～15日	12/16～30				

[6-3] 以上のように玄奘は、インドの暦が「満月終わり」に基づくことも、それによって「晦日終わり」を風習とする中国暦とは、日数において月の半分がずれることも承知していた。「白分」を「後半」と表現するところに明白に表されているし、月の始まりを16日と把握していることがそれを証明する。

しかし「満月終わり」の暦は、満月の翌日に「月名」が変わって、月名と月数が一致しないにかかわらず、ついそれを失念してしまった。春の3月をチャイトラ月とヴァイシャーカ月とジエーシュタ月の3ヶ月と説明することがそれを証明する。

もし「満月おわり」の暦に基づくなら、1年はチャイトラ月の白分の第1日から始まり、

チャイトラ月の黒分の第15日に終わることにならなければならないが、それを失念したために、結果的にはパールグナ月の白分第1日から1年が始まって、パールグナ月の黒分の第15日におわることとなって、結果的には1月のずれを生じてしまった。しかしインドの伝統は新年はチャイトラ月で始まるものでなければならないから、そこで四季の説明では結果的に「晦日おわり」の暦のようになってしまったのであろう。

[6-4] このように『大唐西域記』の暦は単に1ヶ月遅れというのみではなく、不合理を含んでいる。そこで『慈恩伝』ではこれを修正したのであろう。

仏処世八十年、以吠舎佉月後半十五日入涅槃。当此二月十五日。説一切有部復云、仏以迦刺底迦月後半入涅槃、当此九月八日。(1)

と、「吠舎佉月後半十五日」を「2月15日」としている。

しかし「迦刺底迦月」は9月のままであるし、入胎のアーシャーダ月を5月のままにしているから(2)、あるいはそれほど深い意味はないのかもしれない。

(1) 大正50 p.235中

(2) 大正50 p.235上

[7] 定方氏は後半の仏教行事の日付の考察の部分で、「中国の僧侶たちは安居の期間（前安居の場合）を中国暦4月16日から7月15日までとしている。なぜかれらが安居の期間をこのように換算したのか謎である」(1)とし、いくつかの考えうる解釈をあげておられる。

しかしそもそも玄奘が雨安居の期間を5月16日から8月15日までとしたのは玄奘の誤解によるもので、本来は「暦①」のように4月16日から7月15日までであるべきはずであるから、この定方氏の疑問はすでに解決している。

また釈尊の誕生・成道・入滅の日付については【論文3】で考察するが、漢訳の多くの伝承ではヴァイシャーカ月の白分の8日とする。定方氏の作られた暦では、これも2月8日にならないはずであるが、暦①ではこれも問題なく合致する。

なお玄奘は入胎を

上座部菩薩以嚙咀羅頰沙荼月三十日夜降神母胎、当此五月十五日。諸部則以此月二十三日夜降母胎、当此五月八日。(2)

とし、出胎・出家・成道・入滅をそれぞれ

菩薩以吠舎佉月後半八日、当此三月八日。上座部則曰、以吠舎佉月後半十五日、当此三月十五日。(3)

踰城出家時亦不定、或云菩薩年十九、或曰二十九。以吠舎佉月後半八日踰城出家。当此三月八日。或云以吠舎佉月後半十五日、当此三月十五日。(4)。

如来以印度吠舎佉月後半八日成等正覚、当此三月八日也。上座部則吠舎佉月後半十五日成等正覚、当此三月十五日。是時如来年三十矣。或曰年三十五矣。(5)

仏以生年八十、吠舎佉月後半十五日入般涅槃、当此三月十五日也。説一切有部則仏以迦刺底迦月後半八日入般涅槃、此当九月八日也。(6)。

とするが、これは「暦③」に符合する。これは「満月おわり」ではあるが、1月1日はパールグナ月の白分第1日となり、チャイトラ月を1月としない異例の暦と言わざるを得ない。

インド暦の1月1日を中国暦の1月1日と合わせる必要性はないというものの、伝統的には雨安居（前安居）は4月16日から7月15日までとされ、誕生その他は2月8日とされ、これらはインド暦の新年と中国暦の新年を合わせたものであるから、この方が正統というべきであろう。

しかも中国暦は新年を春の始まりと把握しており、その2月は「春分を含む月」であった<sup>(7)</sup>。そして『婆沙論』も春分はヴァイシャーカ月の白分8日とし、『方廣大莊嚴經』は釈尊の入胎を「於春分毘舍佉月」<sup>(8)</sup>としている。また定方氏も「ヴァイシャーカ祭は元来は春分の祭りであった可能性が強い」といわれる通りならば<sup>(9)</sup>、インド暦でもヴァイシャーカ月は2月に当たるのであるから、チャイトラ月の白分第1日は春の始まりという意味を有していたのではないかと推測される。とするならば、インド暦と中国暦の新年は同じ時期であることとなって、インド暦の1月1日は中国暦の1月1日とぴたりと対応すべきはずのものなのである。

なお成道などの2月8日を4月8日とする漢訳資料がある（詳しくは【論文3】を参照されたい）。これは中国の暦法との換算の際に生じたものであると推測されるが、『歴代三宝紀』は「姫周曆十一月為成、言四月者即今二月」<sup>(10)</sup>としている。

あるいは古いインドの暦ではマーガ月を新年とするというからこれにしたがったのかもしれない<sup>(11)</sup>。

- (1) 「定方」 p.013
- (2) 『大唐西域記』巻6 大正51 p.901上
- (3) 同 p.902上
- (4) 同 大正51 p.903上
- (5) 『大唐西域記』巻8 大正51 p.916中
- (6) 『大唐西域記』巻6 大正51 p.903中
- (7) 「定方」 p.010
- (8) 大正03 p.548下
- (9) 「定方」 p.015
- (10) 大正49 p.023中
- (11) 「定方」 p.018

[8] それではこの暦は現代の太陽暦とはどのように対応するであろうか。

[8-1] 「定方」はインド暦と春分等の太陽暦の暦象との関係について、『大毘婆沙論』や古い天文学書の説を紹介されている<sup>(1)</sup>。それによると、

春分＝ヴァイシャーカ月白分8日

夏至＝シュラーヴァナ月白分8日

秋分＝カールッティカ月白分8日

冬至＝マーガ月白分8日

ということになる。

- (1) p.009 『大毘婆沙論』大正27 p.701下、矢野道雄「古代インドの暦法」（『科学史研究』第Ⅱ期、第15巻 岩波書店 1976 pp.95～96

[8-2] 下記の表は国立天文台編の『理科年表 平成11年 1999』版の「世界各地

の平均降水量 (mm) 」によったものである。統計期間は1961年から1990年までの30年間である。

これによるとインドのガンジス河上・中・下流域地方は7, 8, 9月に降雨量が多く、これに次ぐのが6月であることがわかる。これに対して西インドのボンベイでは6, 7, 8月が多く9月がこれに次ぎ、東南インドでは7, 8, 9, 10, 11月の雨量が多くなっている。

したがって原始仏教時代の主な舞台となったガンジス河上・中流域地方の雨期は、現代の暦によれば6, 7, 8, 9月の4ヶ月であったと考えて差し支えないであろう。雨安居には前安居と後安居があったから、ここでは6, 7, 8月を前安居と考えておく。

月	Peshawar	New Delhi	Allahabad	Calcutta	Bombay	Machilipatnam	Madras
1月	25.5	16.7	17.4	15.1	0.8	5.4	27.1
2月	43.9	19.3	13.9	24.2	0.8	10.4	4.2
3月	84.2	15.2	8.6	32.8	0.3	9.4	5.5
4月	48.0	14.7	7.7	56.4	1.6	9.3	11.1
5月	26.3	23.8	14.2	123.5	8.9	28.4	28.7
6月	7.9	68.6	82.8	291.7	581.3	94.3	61.9
7月	43.1	225.0	278.3	374.9	701.0	184.2	128.2
8月	70.0	254.2	261.7	345.7	459.4	173.8	156.4
9月	17.9	124.5	208.6	295.9	268.8	167.5	142.2
10月	10.8	16.5	34.9	133.4	55.5	186.6	282.9
11月	13.4	6.3	10.3	23.2	16.3	121.2	373.0
12月	22.9	11.1	4.3	12.3	4.3	25.0	154.4
年	413.9	795.9	942.7	1729.1	2099.0	1015.5	1375.6

[8-3] 以上『婆沙論』や雨期の期間をもとに、前記の「暦①」に対応させてグレゴリオ暦を書き込んでみると次のようになる。ついでに先の仏教行事や季節区分なども入れておいた。季節にかかわる四時・三時は『大唐西域記』に基づいたもので、暦は「晦日おわり」を採用した。



原始仏教時代の暦法について

月名・黑白分		中国暦	仏教関係	太陽暦	四時	三時
caitra	白分1～15日	1/1～15			春	熱時
vaiśākha	黒分1～15日	1/16～30		3月		
	白分1～15日	2/1～15	2/8 釈尊入滅他	3/21 春分		
jyeṣṭha	黒分1～15日	2/16～30		4月		
	白分1～15日	3/1～15				
āṣāḍha	黒分1～15日	3/16～30		5月	夏	雨時
	白分1～15日	4/1～15				
śrāvaṇa	黒分1～15日	4/16～30	4/16 入雨安居	6月		
	白分1～15日	5/1～15		6/22夏至		
bhādrapada	黒分1～15日	5/16～30		7月	秋	寒時
	白分1～15日	6/1～15				
āśvina	黒分1～15日	6/16～30		8月		
	白分1～15日	7/1～15	7/15自恣			
kārttika	黒分1～15日	7/16～30	7/16 迦絺那衣	9月		
	白分1～15日	8/1～15		9/23秋分		
mārgaśīrṣa	黒分1～15日	8/16～30		10月	冬	寒時
	白分1～15日	9/1～15				
pauṣa	黒分1～15日	9/16～30		11月		
	白分1～15日	10/1～15				
māgha	黒分1～15日	10/16～30		12月		
	白分1～15日	11/1～15		12/22 冬至		
phālguna	黒分1～15日	11/16～30		1月	冬	寒時
	白分1～15日	12/1～15				
caitra	黒分1～15日	12/16～30		2月		

[9] しかしこれは現代のインド暦とは必ずしも一致しないようである。例えば「鈴木 (2)」は「チャイトラ月はグレゴリオ暦では3月か4月ころにあたる」としている<sup>(1)</sup>。またホーリーは全インドで祝われる春祭でチャイトラ月の黒分の第1日に行われるが、それは3月から4月ころとされる<sup>(2)</sup>。また「セイロンではシャカの生誕・涅槃を記念するウーサク祭が今日まで受け継がれているが、それは現行太陽暦5月の満月の日を中心に行われている」

(3) とされる。

このように先に作成した「暦①」と現代の暦とはほぼ1～2ヶ月のずれがある。しかし「暦①」は古典による太陽暦の春分などの暦象と、気象としての雨安居の時期がよく合致するのであるから、これは十分な合理性を有すると見なければならない。むしろ古代のインド暦の月と現代の太陽暦との間にずれが生じてしまったということであろう。「定方」はこれを「歳差」という現象によると説明している(4)。

インドでは「太陰太陽暦」を用いていたわけであるが、そのうちの1年を決定する「太陽暦」の部分で、実は現行の太陽暦すなわちグレゴリオ暦と、インドの伝統的な「太陽暦」では若干の差異があるという。それは釈尊時代から今日までの2500年間に約1月ほどの誤差となっておりあらわれているという。

それが「歳差」で、現行の太陽暦であるグレゴリオ暦は、1年を太陽が春分点に回帰する「回帰年」に基づいているが、インドの太陽暦は太陽が同じ恒星（メーシャーディ、すなわち白羊宮の初点）に回帰する「恒星年」をとるために、微妙な差異を生じることになるのだそうである(5)。

もちろん同じ月が同じ季節にめぐってくるという意味ではグレゴリオ暦の方が正確であるが、インドではこのために、若干の誤差が生じた。ヴァイシャーカ月の満月の日は釈尊時代には春分の頃であったという可能性が強い(6)のであるが、それが現在では4月から5月頃に相当することになってしまったわけである。

(1) p.139。「定方」も「近代のインド学者の解説書では……その計算の根拠はよく分からないが……チャイトラ月に対し現行太陽暦3月～4月が比定され、ヴァイシャーカ月に対し4月～5月が比定されていることは周知の事実」としている。p.007

(2) 宮本久義「北インドのお祭り・宗教行事カレンダー」（『コッラニ』13号 コッラニ編集部 1989.9）p.110。斎藤昭俊『インドの祭り考』はバルグナ月とする。（国書刊行会 1977.3） p.095

(3) 「定方」 p.015

(4) p.005

(5) 「矢野」 p.152、170

(6) 「定方」 p.014～015。「インド学」 p.359「春のはじめの月はヴァイシャーカであったであろう」

[10] 以上検討してきた結果から明らかなように、「釈尊年表」作業に係る暦については、基本的には1年はチャイトラ月の白分から始まる「満月おわり」を採用することとする。これが原始仏教聖典資料と最もよく整合するからである。すなわち1年はチャイトラ月の白分の第1日に始まり、チャイトラ月の黒分の第15日に終わるとする暦である。

[11] ただし仏教のサンガ内では次号のモノグラフに掲載予定の「年齢の数えかた」で詳述するように、1年の区切りかたとしては別の方法がとられる場合があった。すなわち「法臘（出家者年齢）」で、これは自恣の明くる日から1年が始まり、次の年の自恣の日で終わるという1年である。言い換えれば雨安居が1年の締めくくりで、これを明ける日が新年というわけである。

すなわち安居は「前安居（*purimikā*）はアーサールヒー月の満月の翌日（*aparajjugatāya āsāḥiyā*）に入り、後安居（*pacchimikā*）はアーサールヒーの満月より1月後（*māsatāya āsāḥiyā*）に入る」<sup>(1)</sup>とされるように、普通の雨安居（前安居）によれば、アーシャーダ月の満月の翌日すなわちシュラーヴァナ月の黒分の第一日に入り、アーシュヴィナ月の満月の日に自恣を行って雨安居を終わるから、これが1年の最後の日となり、その翌日のカールツティカ月の黒分の第一日に1年が始まることになる<sup>(2)</sup>。『仏説受新歳経』が「今7月15日は受新歳之日」<sup>(3)</sup>とし、『仏説新歳経』が「終竟三月（安居の三月を終わって）、以至新歳」<sup>(4)</sup>とするのがこれである。1年が雨季を意味する*vassa* (*varśa*) によって表されるのであるから、雨季が年度の切り替えであるという考えは少なくとも仏教の中では定着していたと考えられる。

このように仏教サンガでは別の暦を使っていたとすれば、「釈尊年表」ではこれも考慮しなければならないわけであるが、少なくともこれは生理的な年齢を表す場合に用いられたものではないことは明らかである。

(1) Vinaya vol. I p.137

(2) 「後安居の場合、それはカールツティカ月の最後の日当たる。仏教ではこれが歳暮であって、1年は寒際から始まる。仏教僧は自恣を受けおわることによって、新たに法歳を得るのである」（「定方」p.013）。

(3) 大正01 p.858上

(4) 大正01 p.859中